

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（文京区決定）

都市計画春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

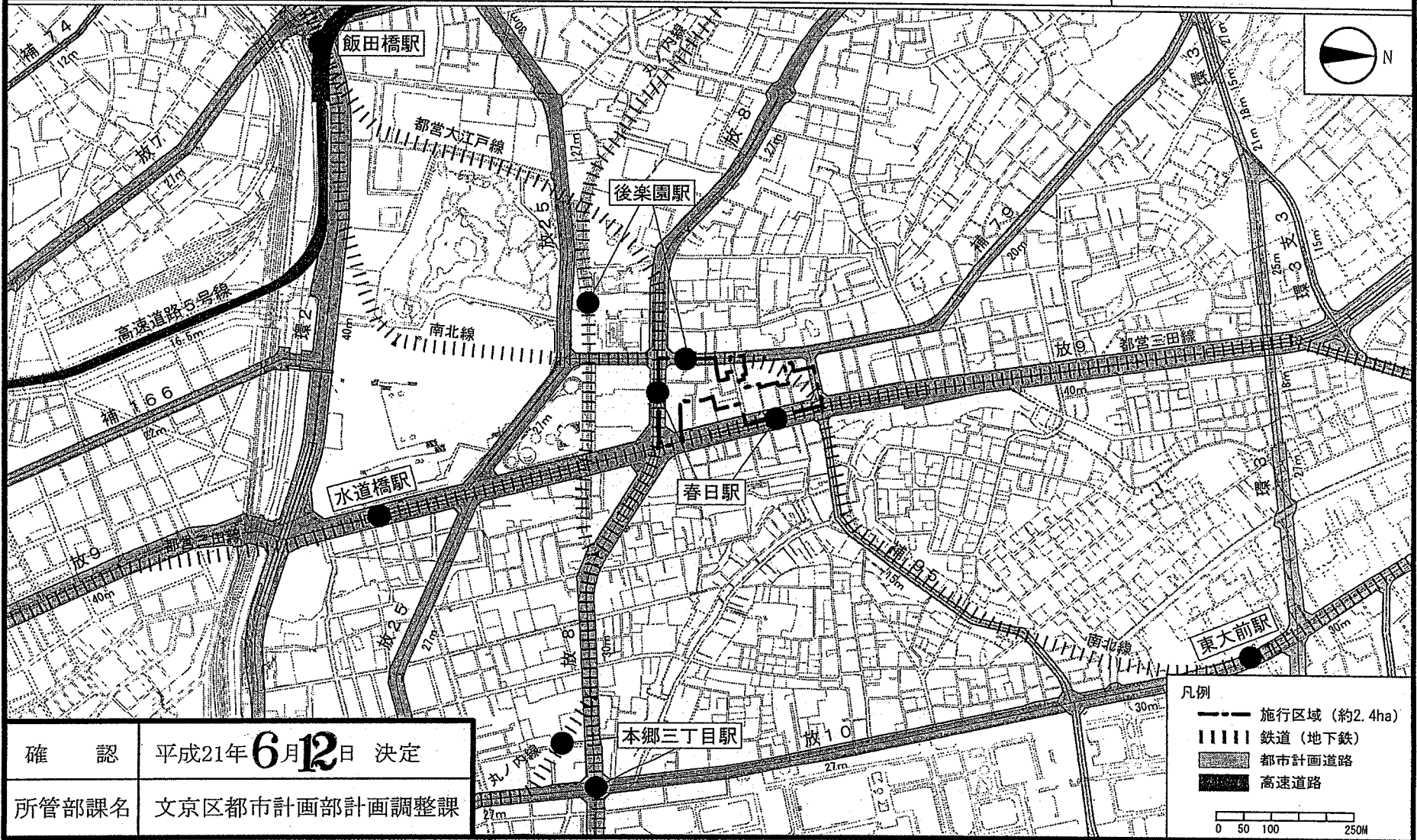
名称		春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業					
位置		文京区小石川一丁目、本郷四丁目及び西片一丁目各地内					
施行区域面積		約 2.4ha					
公共施設の配置及び規模	道路	種別	名称	規模		備考	
				幹線道路	放射第 8 号線		
					放射第 9 号線		
					補助線街路第 79 号線		
	補助線街路第 95 号線						
区画道路	区画道路 1 号	幅員 6m	延長約 95m				
建築物の整備	街区番号	建築面積	延べ面積（容積対象面積）	主要用途	高さの限度	備考	
	S	約 6,500 m <sup>2</sup>	約 95,000 m <sup>2</sup> （約 79,480 m <sup>2</sup> ）	住宅、事務所、店舗、駐車場	高層部：105m 中層部：55m	・高さの限度については S 街区 TP+6.8m、N、W 街区は TP+5.7m からの高さとする。 ・階段室、昇降機塔、装飾塔、物見塔、屋窓その他これらに類する建築物の屋上部分の水平投影面積の合計が当該建築物の建築面積の 8 分の 1 以内の場合においては、その部分の高さは、1.2m までは、当該建築物の高さに算入しない。	
	N	約 4,900 m <sup>2</sup>	約 83,000 m <sup>2</sup> （約 58,900 m <sup>2</sup> ）		高層部：141m 中層部：55m		
	W	約 250 m <sup>2</sup>	約 3,000 m <sup>2</sup> （約 2,820 m <sup>2</sup> ）		55m		
街区番号	建築敷地面積	整備計画					
建築敷地の整備	S	約 9,350 m <sup>2</sup>	・ 街区中央部を南北に連続する広場状空地（面積約 3,500 m <sup>2</sup> ）を整備し、歩行者の滞留空間を確保する。 ・ 道路から広場状空地に至る歩行者通路（幅員 2～4m）を整備し、安全で快適な歩行者動線を確保する。 ・ 道路境界線から高度利用地区の制限に従い壁面を後退させ、歩行者空間を確保する。				
	N	約 6,200 m <sup>2</sup>					
	W	約 470 m <sup>2</sup>					
住宅建設の目標			戸数	面積	備考		
			約 700 戸	約 74,500 m <sup>2</sup>			
参考			地区整備計画区域内にあり。高度利用地区区域内にあり。				

「施行区域、公共施設の配置、街区の配置、建築物の高さの限度及び壁面の位置の制限は、計画図表示のとおり」

理由：文京区の地域拠点を形成する地区として、土地の合理的な高度利用と都市機能の更新を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。

東京都計画第一種市街地再開発事業  
 春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業 総括図(1) 位置図

[文京区決定]



確認	平成21年6月12日 決定
所管部課名	文京区都市計画部計画調整課

東京都市計画第一種市街地再開発事業  
春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業 総括図(2) 用途地域図

[文京区決定]



- 凡例
- 施行区域 (約2.4ha)
  - 第一種低層住居専用地域
  - 第一種中高層住居専用地域
  - 第一種住居地域
  - 近隣商業地域
  - 商業地域
  - 準工業地域
  - 特別工業地区
  - 第二種文教地区

0 10 20 50M

確 認	平成21年 <b>6月12日</b> 決定
所管部課名	文京区都市計画部計画調整課

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。  
(承認番号) 20都市基交第233号 平成20年7月9日 20都市基街測第9号 平成20年7月10日

東京都市計画第一種市街地再開発事業  
春日・後樂園駅前地区第一種市街地再開発事業 総括図(3) 容積図

[文京区決定]



確認	平成21年 <b>6月12日</b> 決定
所管部課名	文京区都市計画部計画調整課

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。  
(承認番号) 20都市基交第233号 平成20年7月9日 20都市基街測第9号 平成20年7月10日

東京都市計画第一種市街地再開発事業  
 春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業 総括図(4) 防火地域・高度地区図 [文京区決定]

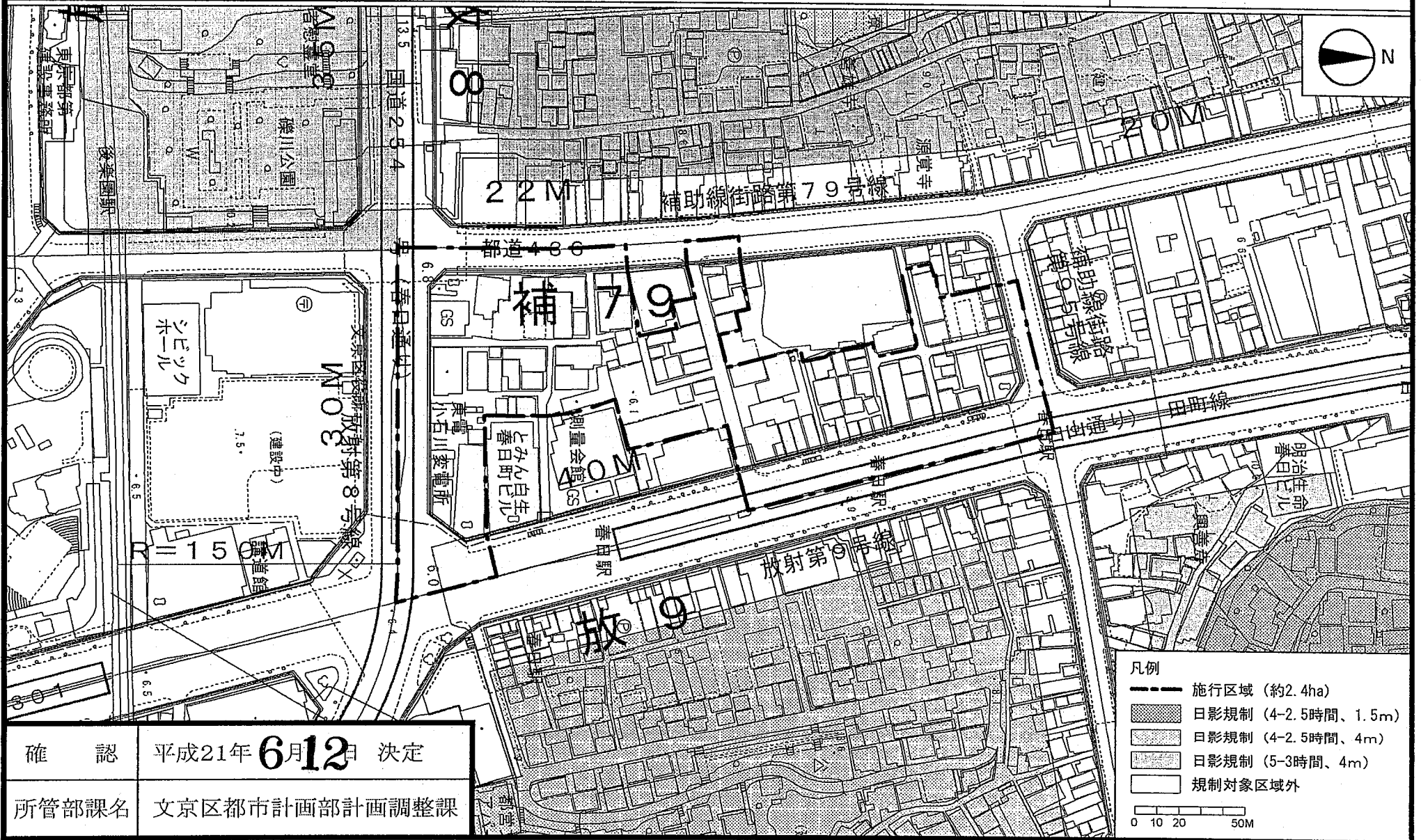


確認	平成21年6月12日 決定
所管部課名	文京区都市計画部計画調整課

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。  
 (承認番号) 20都市基交第233号 平成20年7月9日 20都市基街測第9号 平成20年7月10日

東京都市計画第一種市街地再開発事業  
春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業 総括図(5) 日影規制図

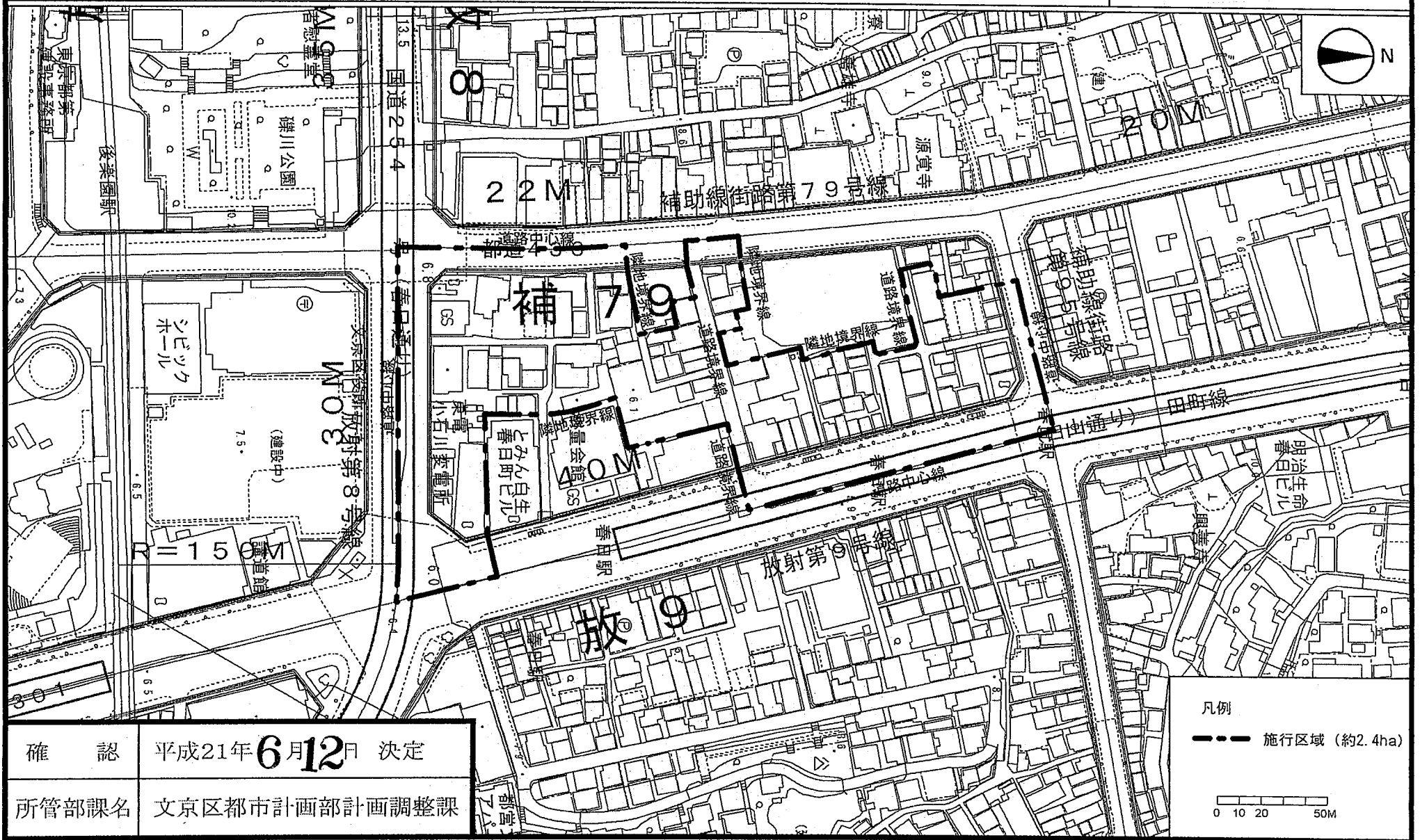
[文京区決定]



確認	平成21年 <b>6月12日</b> 決定
所管部課名	文京区都市計画部計画調整課

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。  
(承認番号) 20都市基交第233号 平成20年7月9日 20都市基街測第9号 平成20年7月10日

東京都市計画第一種市街地再開発事業  
 春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業 計画図(1) 施行区域図 [文京区決定]



確認	平成21年 <b>6月12日</b> 決定
所管部課名	文京区都市計画部計画調整課

凡例  
 - - - 施行区域 (約2.4ha)

0 10 20 50M

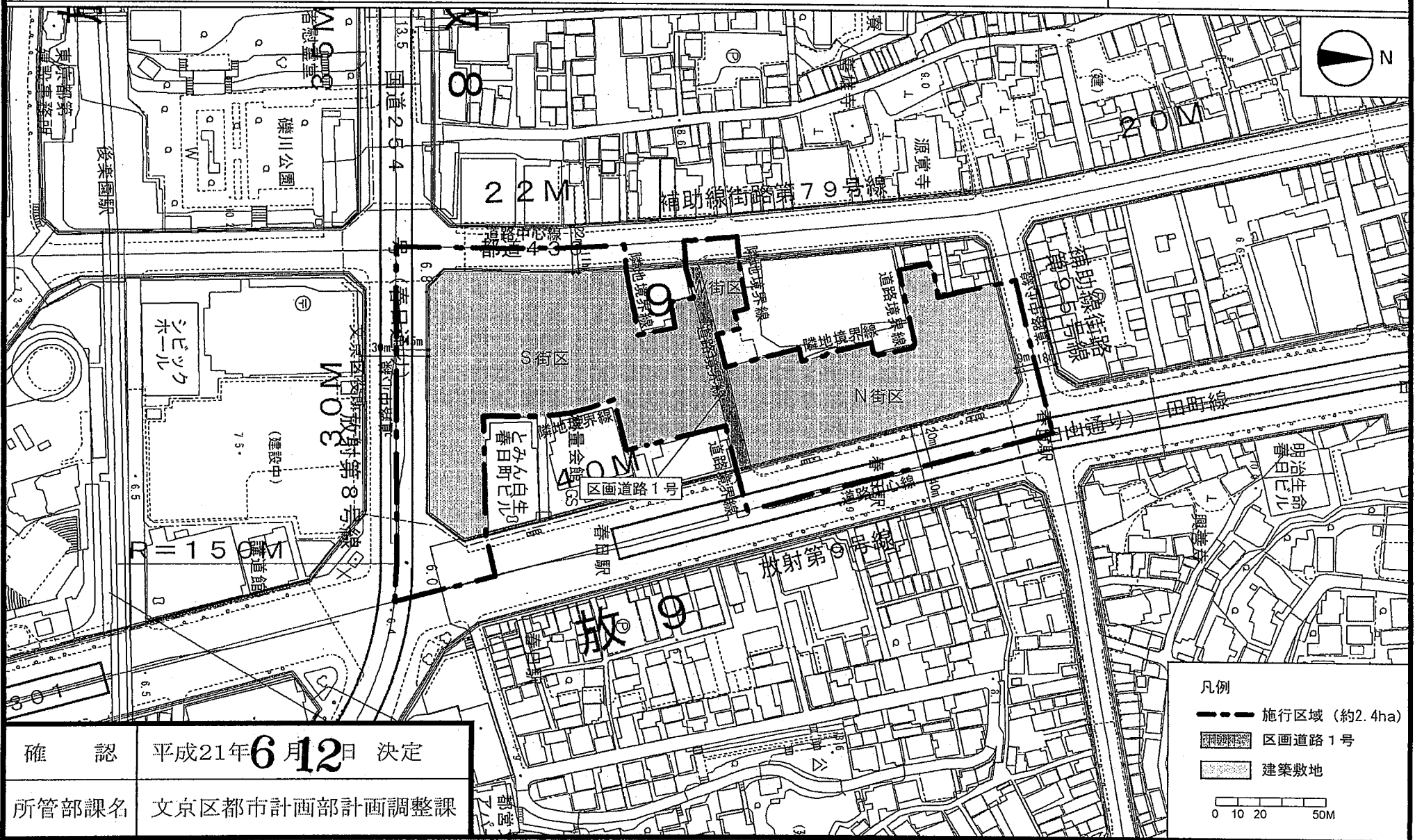
この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。  
 (承認番号) 20都市基交第233号 平成20年7月9日 20都市基街測第9号 平成20年7月10日

東京都市計画第一種市街地再開発事業

春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業 計画図(2)

公共施設の配置及び  
街区の配置図

[文京区決定]

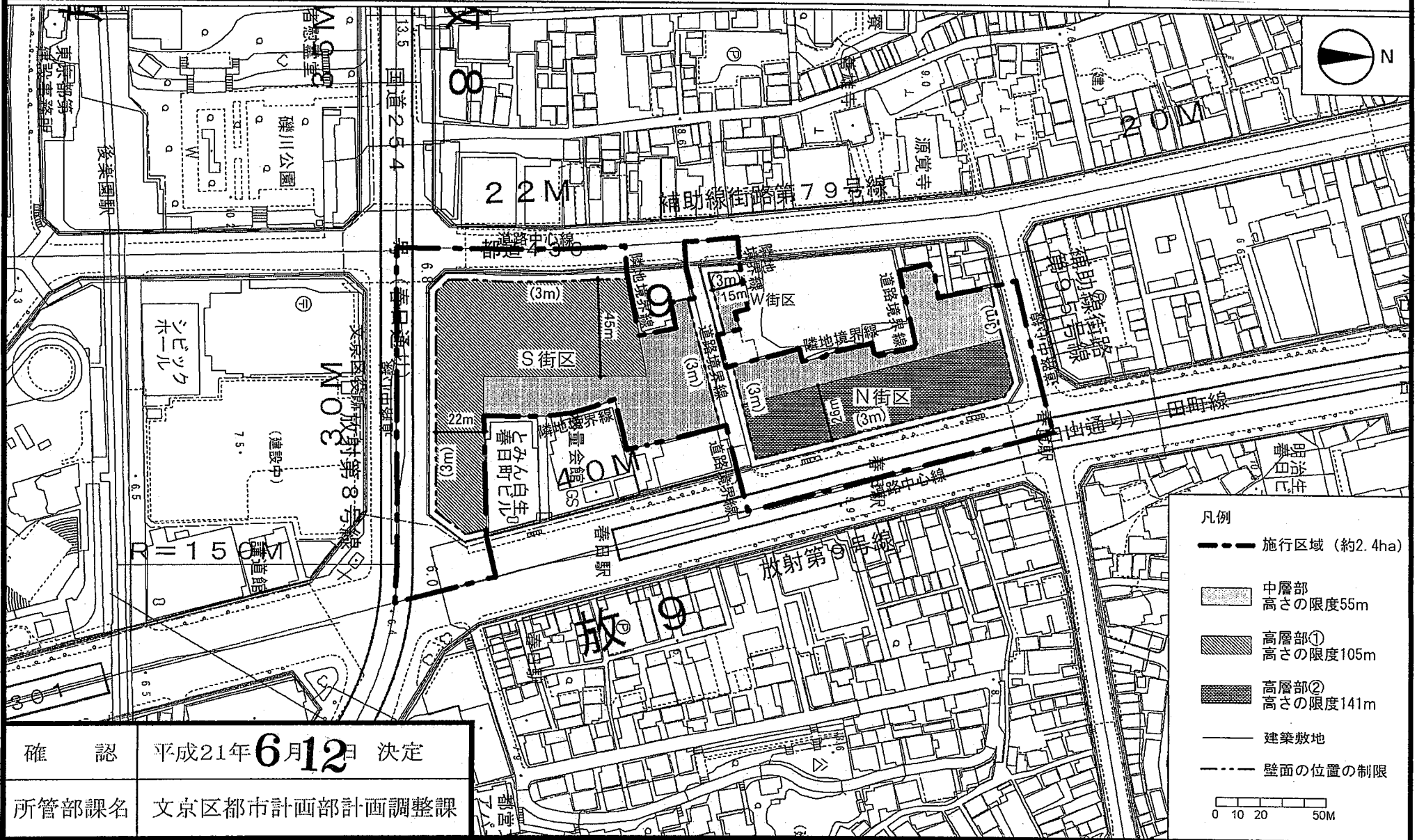


確認	平成21年 <b>6月12日</b> 決定
所管部課名	文京区都市計画部計画調整課

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図(道路網図)を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。  
 (承認番号) 20都市基文第233号 平成20年7月9日 20都市基街測第9号 平成20年7月10日



東京都計画第一種市街地再開発事業 春日・後楽園駅前地区第一種市街地再開発事業 計画図(3) 建築物の高さの限度及び壁面の位置の制限図 [文京区決定]



確認	平成21年6月12日 決定
所管部課名	文京区都市計画部計画調整課

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2,500の地形図（道路網図）を使用して作成したものである。ただし、計画線は、都市計画道路の計画図から転記したものである。無断複製を禁ず。  
 (承認番号) 20都市基交第233号 平成20年7月9日 20都市基街測第9号 平成20年7月10日